

海外在留邦人等の一時帰国時の新型コロナ・ワクチン接種事業  
(接種可能時間帯、接種までの流れ)

令和3年7月19日  
在ドミニカ共和国日本国大使館

○海外在留邦人等を対象とした新型コロナ・ワクチン接種事業は7月19日(月)正午(日本時間)よりインターネット予約が開始されますが、その接種可能時間帯及び接種までの流れ等が決定しました。

○羽田空港及び成田空港の特設会場の開場時間は毎日(祝・休日含む)10時～13時、14時～17時の2部制となります。

○日本入国前14日以内に、変異株指定国・地域に滞在歴のある場合(※現時点でドミニカ共和国から渡航する場合はこれに該当します)、入国後、到着当日には接種を受けず、通常の水際措置に従って検疫所が確保する宿泊施設での待機を開始し、同宿泊施設での待機期間が経過した後に、空港に戻る日の開場時間帯の中で接種予約が可能となります。ドミニカ共和国からの渡航の場合は、到着日の翌日から起算して3日間指定の場所で待機し、3日目に再度検査を行い陰性であれば一旦空港に戻る事となります。この3日間の待機期間中は接種を受けられませんので、ご注意ください。

○詳細については、以下の外務省海外安全HPをご確認ください。

外務省海外安全HP：<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

接種までの流れ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf/kunibetsu.pdf>

○本件事業についてご質問がある方は、まずは上記特設ページ内にある「よくある質問」コーナーをご一読ください。

外務省HP(よくある質問)：[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine\\_QA.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine_QA.html)

○現在の「水際対策上特に懸念すべき変異株に対する指定国・地域」については以下の外務省ホームページにてご確認ください。

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4\\_005130.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html)

【問い合わせ先】

在ドミニカ共和国日本国大使館領事部

EMBAJADA DEL JAPÓN EN LA REPÚBLICA DOMINICANA

TEL 1-809-567-3365 FAX 1-809-566-8013

consul@sd.mofa.go.jp